

# IWC2026 「SAKE 部門」ひろしま開催実施運営業務委託仕様書

## 1 業務の目的

令和6年12月に「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産が登録され、日本酒に対する注目度が世界的にも高まる中、令和8年5月に、IWC Events Limited（英国）（以下「IWC社」という。）が国際的な日本酒の審査会であるインターナショナル・ワイン・チャレンジ（IWC）2026「SAKE部門」（以下「審査会」という。）を東広島市で開催する。

県産日本酒の消費拡大に向け、世界的な審査会を通じて、吟釀発祥の地、三大銘醸地であるという県産日本酒のブランド価値を発信していくことが必要であることから、IWC2026 審査会の実施協力及び審査会の開催に併せた関連行事を IWC2026「SAKE 部門」ひろしま開催実行委員会（以下、「実行委員会」という。）において実施し、県産日本酒のブランド価値を日本国内外に向け発信する。

### 【参考】

#### (1) International Wine Challenge SAKE 部門について

IWCは、1984年に設立された世界的に最も権威あるブラインドテイスティング審査会の一つ。

SAKE 部門は2007年に設立されて以来飛躍的に成長し、日本国外で行われる SAKE 審査会としては最大かつ最も影響力のあるイベントとされている。【参考別紙1参照】

#### (2) 実行委員会構成団体

広島県酒造組合、広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、福山市、三次市、庄原市、東広島市、府中町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、神石高原町

## 2 履行期間

契約締結日から令和8年9月30日まで

## 3 実施スケジュール

日時	実施内容	場所
5月9日（土）	IWCスタッフ到着	東広島市
5月17日（日）	IWC審査員到着	東広島市
	歓迎レセプション	東広島市（賀茂鶴酒造等）
5月18日（月）		
5月19日（火）	審査会	東広島市（東広島芸術文化ホールくらら）
5月20日（水）		
5月21日（木）	審査会（一部審査員のみ）	東広島市（東広島芸術文化ホールくらら）
	視察ツアー	広島県内
5月22日（金）	受賞発表会	広島市（シェラトングランドホテル広島）
5月23日（土）以降	一般消費者向けイベント等企画・運営	広島県内

## 4 実施業務内容

### (1) 本業務の範囲

- ア IWC2026「SAKE 部門」ひろしま開催準備
- イ 歓迎レセプション実施・運営
- ウ 視察ツアーの提案及び情報発信
- エ 受賞発表会実施・運営
- オ 一般消費者向けイベント等企画・運営

(2) 業務の内容

事業目的を達成するため、次に掲げる業務を実施する。

**ア IWC2026「SAKE 部門」ひろしま開催準備業務**

(ア) 全体企画調整等

委託事業者が掌握する業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体企画、調整</li> <li>・準備スケジュールの策定</li> <li>・実施計画等作成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場計画（会場図・イメージパース）</li> <li>・実施体制、人員配置計画</li> <li>・各種備品物品に係る手配、配置計画</li> </ul> </li> <li>・関係者との調整（IWC 社、実行委員会等）           <p>※IWC 社側にも日本人スタッフがいるため、調整言語は日本語を見込む。IWC 審査員との直接のやり取りは見込まない。</p> </li> <li>・報告書の作成</li> <li>・来場者管理、調整</li> </ul>
委託事業者の企画提案事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制（イベント運営における突発的なトラブルへの対応など、必要な危機管理体制を含む）</li> <li>・全体スケジュール</li> </ul>

(イ) IWC 関係者宿泊施設の予約状況の確認・助言・支援

委託事業者が掌握する業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IWC 関係者宿泊施設の手配・予約状況を確認し、施設及びその付帯設備に係る手配・調整・予約。           <p><b>【留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会において、宿泊施設の必要部屋数を予約しているため、IWC 社から提供される宿泊者名や最終的な必要部屋数に応じて、受託者がホテルと調整し、宿泊費の支払いを行うこと。</li> </ul> </li> </ul>
委託事業者の企画提案事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制</li> </ul>

(ウ) 広報

委託事業者が掌握する業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査会及び併催行事等の全般にわたるプロモーション活動。</li> <li>・県産日本酒を PR するための動画（日本語・英語）を制作し、本業務で活用する。</li> <li>・関連市町や協賛企業のロゴ等を記載した、スポンサーパネルを作成し、関連行事会場に設置すること。</li> </ul> <p><b>【プロモーション活動実施内容例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査会及び併催行事等の開催気運や参加意欲を高めるための広報アイテムの制作及び広報アイテムを活用した広報</li> <li>・制作物の配架場所の提案・交渉</li> <li>・各種広報メディアや WEB 媒体等を活用した広報</li> <li>・審査会及び併催行事等で使用するノベルティの制作（配付対象者は審査員や一般消費者を想定）</li> <li>・審査会の認知拡大や県産日本酒の魅力発信を目的としたキャンペーン等の実施</li> </ul>
----------------	---

	<p><b>【留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産日本酒を PR するための動画は、併催行事や WEB 広報にも使用できるよう、2～3分程度のものを想定すること。</li> <li>・広報物を制作する場合は、目的や対象者に応じて日本語及び英語で制作すること。</li> <li>・当該イベントに係る公式HPと効果的な連動を図ること。（現在県が制作中。3月中に公開予定）</li> <li>・制作物にホームページ遷移を目的としたQRコード等を設定する場合は、計測できるようパラメータ付のQRコードとすること。</li> <li>・IWC2026「SAKE 部門」ひろしま開催のオフィシャルロゴを効果的に活用すること。</li> </ul> 
委託事業者の企画 提案事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロモーション内容、KPI、広告換算費等の提案</li> <li>・広報物を制作する場合はデザイン案、制作数、配架箇所、活用方法等の提案</li> <li>・各種広報メディアやWEB媒体等を活用する場合は、広報媒体の詳細、掲載回数等の提案</li> </ul>

#### イ 欽迎レセプション実施・運営

概要	IWC 審査員等関係者に対して、県産日本酒や広島の魅力を認知してもらうことを目的に、本イベントの幕開けを告げるイベントとして、関係者等を歓迎するレセプションを行う。
開催日時	令和8年5月17日（日）17:00～20:00（予定）
開催場所	松尾神社、賀茂鶴酒造内（東広島市）（予定）
参加者	<p>140名程度（予定）</p> <p>IWC 審査員等80人、来賓、実行委員会関係者、県内酒造関係者、その他関係者</p>
内容	<p><b>【実施内容想定】</b></p> <p>①松尾神社での参拝セレモニー</p> <p>②賀茂鶴酒造敷地内での歓迎レセプション</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex-grow: 1; margin-right: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者等挨拶</li> <li>・広島県産酒での鏡開き</li> <li>・広島県産酒での乾杯</li> <li>・歓談</li> <li>・各種歓迎アトラクション</li> <li>・食事（県産食材を使用した立食ビュッフェ）</li> <li>・IWC代表挨拶</li> <li>・閉会</li> </ul> </div> <div style="border-left: 1px solid black; height: 100%; margin-right: 20px;"></div> </div> <p><b>【留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歓迎レセプションの参加者は、5月17日（日）に各自が手配する交通手段により別時間帯に広島入りするため、松尾神社での参拝セレモニーには全員は参加しない想定とする。また、参拝セレモニーに参加しなかつた者についても、賀茂鶴酒造に直接集合するものとする。</li> <li>・松尾神社の敷地利用については、実行委員会が許諾を得ているが、受託者において実施内容を提案し、これに係る経費が発生する場合は全ての支払いを行うこと。</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex-grow: 1; margin-right: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○松尾神社（東広島市西条町西条268）</li> <li>(参考 URL : <a href="https://dive-hiroshima.com/explore/1690/">https://dive-hiroshima.com/explore/1690/</a>)</li> </ul> </div> <div style="border-left: 1px solid black; height: 100%; margin-right: 20px;"></div> </div>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賀茂鶴酒造の敷地利用については、実行委員会が許諾を得ている。</li> <li>・賀茂鶴酒造敷地内において使用可能な設備等詳細は、「参考別紙2」参照のこと。なお、レセプションに係る使用物品等は、賀茂鶴酒造による提供は原則予定していないため、受託者で準備すること。</li> <li>・屋外にて雨天対策としてテントを設営し、全天候型ステージ、音響、照明の設営すること。テント等の備品や会場レイアウトについては、委託事業者の提案によるものとする。</li> <li>・賀茂鶴酒造における会場費は実行委員会が支払いを行うため、受託者においては経費計上不要。受託者は、会場費以外の食事・備品・設営・撤去・運営等に係る経費の支払いを行うこと。</li> <li>・料理は広島県内産品（主に実行委員会参画市町の食材等）を中心にを使ったものをビュッフェスタイルで提供することを想定している。料理提案においては、可能な限り温かい料理を含むこと。</li> <li>・料理はベジタリアンやヴィーガンの参加者がいることを想定し、ベジタリアンメニュー等の提供を行うこと。また、提供時にはベジタリアンメニューが分かるように表示を付けるなど提供方法を工夫すること。</li> <li>・乾杯時の日本酒に加え、食事と共に、日本酒、ビール、ワイン等のアルコールやソフトドリンクも提供すること。</li> <li>・料理の提供方法は、立食形式を想定するが、参加者が休憩するための椅子等最低70個以上を準備すること。</li> <li>・各種団体（関係団体、県内市町など）によるPRブースを会場内に設置すること。</li> <li>・会場レイアウトや装飾、警備計画等の開催に必要な全ての事項を決定し、官公部署との調整や必要な許可申請など、開催前日までの準備及び当日の進行や警備、開催後の撤収等、イベントの開催に関する全ての管理・運営を行うこと。</li> <li>・事前準備及び事後の片付け期間は実行委員会及び賀茂鶴酒造と協議の上決定すること。</li> <li>・提案において、松尾神社及び賀茂鶴酒造への問い合わせは不可。質問がある場合は指定期間までに実行委員会へ質問書を提出すること。</li> </ul> <p>※「参考別紙2」はプロポーザル参加申込時に提供する。</p>
委託事業者が掌握する業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画、関係者との調整、手配</li> <li>・運営マニュアルの作成</li> <li>・参加者向けのレセプション内容や集合場所等を説明するパンフレット（日本語・英語）の作成</li> <li>・会場設営、撤去、清掃</li> <li>・必要物品、機材の準備（テント、椅子、音響等）</li> <li>・県産品を使用した食事（ケータリング）の企画・手配・配膳</li> <li>・当日運営・進行管理</li> <li>・当日の運営に必要な人員の確保・配置 (日本語と英語が可能な司会者を手配すること。また、県知事や来賓等挨拶の際の日英・英日の通訳を3名程度すること)</li> <li>・事故防止、公衆衛生対策、必要な許可申請等</li> <li>・会場・備品・食事代等の必要な経費の支払い</li> </ul>
委託事業者の企画提案事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松尾神社での参拝セレモニーに係る提案</li> <li>・賀茂鶴酒造でのレセプションの会場レイアウト案、演出、会場装飾、構成内容の工夫</li> <li>・県産食材の魅力を多面的に伝えられるような食事案</li> <li>・各種歓迎アトラクション</li> <li>・実施体制</li> <li>・海外からの参加者に対するフォローワー体制</li> <li>・IWC審査員等関係者に対して、県産日本酒や広島の魅力認知してもらうための工夫</li> <li>・事故防止、公衆衛生対策</li> </ul>

## ウ 観察ツアーの提案及び情報発信

概要	IWC 審査員等を対象に、県産日本酒に関連した文化や歴史の体験、県内観光地の PR につながる観察ツアーを実施し、国内外へ県産日本酒や広島県の魅力発信を図る。
開催日時	令和 8 年 5 月 21 日（木）9:00～18:00 頃（予定）
参加者	IWC 審査員及び関係者 60～70 名程度
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東広島市及びその他市町合計 2 市町以上（実行委員会参画市町）を訪問し、県産日本酒や県内観光地の PR につながる観察ツアーを実施する。</li> <li>・審査員 60～70 名程度を 2 つのコースに分け、35 名程度 × 2 コースで運営する。なお、両コースには、東広島市内の「酒類総合研究所」及び「サタケ」の見学及び昼食を含める。（夕食は不要）</li> <li>・受託者は観察ツアーに同行し、県産日本酒や広島県の魅力発信を目的に取材し、国内外に発信する。</li> </ul> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察ツアーの出発地点および終了地点は宿泊先（ホテルルートイン東広島西条駅前）を想定する。</li> <li>・観察コースは受託者からの提案後、関係者の意向も踏まえて、協議によって最終決定する。</li> <li>・観察ツアーの進行管理・運営・支払いは本業務外で行うため、受託者はコース提案及び実行委員会と連携し、観察ツアーに係る情報発信業務と観察ツアーの同行取材や審査員からのフィードバックの聞き取りを実施する。</li> <li>・同行取材においては、審査員とコミュニケーションを図る必要がある場合は、受託者で英語通訳等を手配すること。</li> </ul>
委託事業者が掌握する業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観察コースの提案</li> <li>・観察ツアー参加者向けに目的地等を紹介・説明するパンフレット（日本語・英語）やアンケート等の作成</li> <li>・同行取材</li> <li>・情報発信</li> </ul>
委託事業者の企画提案事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観察コースの提案（日本酒に関連した文化や歴史の体験、県内観光地の PR につながるものとすること）</li> <li>・IWC 審査員等の参加者が情報発信したくなるような工夫</li> <li>・同行取材に係る企画及び情報発信先等</li> </ul>

## エ 受賞発表会実施・運営

概要	トロフィー、メダル受賞酒の発表																
開催日時	令和 8 年 5 月 22 日（金）12:00～16:00（予定）																
開催場所	シェラトングランドホテル広島 3 階美波・水輝																
参加者	180 名程度（予定） IWC 審査員等、受賞蔵、バイヤー・メディア関係者、実行委員会関係者ほか																
形式	着席																
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産日本酒の受賞の有無に関わらず、広島県での開催意義や魅力を IWC 審査員等や当日来場する国内外のメディアに向けて効果的に PR すること。</li> </ul> <p>【実施内容想定】</p> <p>受賞発表会の流れ（案）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>内容</th> <th>会場</th> <th>実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11:45～</td> <td>受付開始</td> <td></td> <td>受託事業者</td> </tr> <tr> <td>12:00～13:30</td> <td>金賞受賞酒のティースティング</td> <td>水輝の間</td> <td>IWC 社が企画・運営 (受託事業者は運営補助)</td> </tr> <tr> <td>13:30～15:00</td> <td>・広島 PR プレゼンテーション</td> <td>美波の間</td> <td>受託事業者 (「受賞酒発表」)</td> </tr> </tbody> </table>	時間	内容	会場	実施主体	11:45～	受付開始		受託事業者	12:00～13:30	金賞受賞酒のティースティング	水輝の間	IWC 社が企画・運営 (受託事業者は運営補助)	13:30～15:00	・広島 PR プレゼンテーション	美波の間	受託事業者 (「受賞酒発表」)
時間	内容	会場	実施主体														
11:45～	受付開始		受託事業者														
12:00～13:30	金賞受賞酒のティースティング	水輝の間	IWC 社が企画・運営 (受託事業者は運営補助)														
13:30～15:00	・広島 PR プレゼンテーション	美波の間	受託事業者 (「受賞酒発表」)														

		・受賞酒発表 ・ランチ		は IWC 社が実施)
	15:00～15:30	メディアインタビ ュー等	水輝の間	受託事業者
	随時	来場者退場		

【留意事項】

- ・シェラトングランドホテル3階美波・水輝の間については、実行委員会で日程確保を行っている。シェラトングランドホテルにおいて使用可能な設備等詳細は、「参考別紙3」参照のこと。
- ・会場内に、県内市町や協賛企業等20社程度がPRを行えるブースを設置すること。
- ・シェラトングランドホテルの会場は水輝の間は15:30、美波の間は16:30までに撤収を完了すること。
- ・各種団体（関係団体、県内市町など）によるPRブースを会場内に設置すること。
- ・提案において、シェラトングランドホテルへの問い合わせは不可。質問がある場合は指定期間までに実行委員会へ質問書を提出すること。
- ・受賞発表会を取材するプレス対応計画を立てること。必要に応じてプレスキットを用意すること。

※「参考別紙3」はプロポーザル参加申込時に提供する。

委託事業者が掌握する業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営マニュアルの作成</li> <li>・参加者向けの行事内容、会場案内等パンフレット（日本語・英語）の作成</li> <li>・会場設営、撤去、清掃</li> <li>・必要物品、機材の準備</li> <li>・県内市町や協賛企業のブース運営企画・管理</li> <li>・受賞した酒の持ち込みや運搬について、実行委員会およびホテル側との調整</li> <li>・メディアへの通知および来場したメディアの対応</li> <li>・審査員（60～70名程度）の東広島市内ホテルから会場へ移動手段（貸切バス等）の手配・進行管理</li> <li>・当日の運営に必要な人員の確保・配置 (英語および日本語のバイリンガルの司会者を手配すること。また、来賓挨拶や受賞した蔵の挨拶等について、日英・英日の通訳者を3名程度配置すること)</li> <li>・会場・備品・食事代等の経費の支払い</li> </ul> <p>【留意事項】</p> <p>シェラトングランドホテルの会場費（水輝の間・美波の間）及び180名分の着席での食事代・酒持ち込み代・付帯設備代について、実行委員会で見積もりをとったところ、280万円程度の経費であった。そのため、受託者は相当する経費を見込むこと。</p>
----------------	--

委託事業者の企画提案事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場レイアウト案（ブース含む）</li> <li>・実施体制</li> <li>・進行スケジュール、演出内容等</li> <li>・県産日本酒の受賞の有無に関わらず、広島県での開催意義や魅力をIWC審査員等や当日来場する国内外のメディアに向けて効果的にPRするための工夫。</li> <li>・メディアを集客するための工夫 等</li> </ul>
--------------	--

#### 才 一般消費者向けイベント等企画・運営

概要	一般消費者に対して、IWC 2026 審査会を契機に県産日本酒の知名度向上やファン獲得につなげることを目的に、IWC から審査会終了後に無償提供される出品酒及び県内酒蔵の酒等を用い、県民等が参加できるチャリティイベント等を実施する。
----	--

開催日時	5月23日以降に3市町以上3回実施することとする。 加えて、受託者の自由提案による。（実施日時・実施回数等自由）
開催場所	・5月23日以降に実施する3市町以上3回実施するイベントについては、1つの市町に偏ることなく県内広域で選定し、かつ実行委員会参画市町において実施することとする。（審査会開催地である東広島市は除く） ・その他、受託者提案による。
参加者	一般県民等3,000人程度 ・受託者の提案によるが、一例としては以下の通り。 〔例〕IWC出品酒の試飲、県産酒の試飲、お酒にあう地元グルメブースの出展、県内酒蔵によるPR、市町村による食・観光PR、利き酒コンテスト、県産酒が当たる抽選会
内容	<p>・チャリティー試飲会の他に、目的を達成するために効果的な企画があれば、受託者による自由提案を認める。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント実施候補地は、実行委員会参画市町から推奨のあった施設を参考の上、受託者が提案すること（詳細は「参考別紙4」参照）</li> <li>・広島県が三大酒どころであり、IWC審査会の開催地に選ばれたことを記念し、広島県の日本酒の知名度の向上およびファンの獲得を目的としたイベントとすること。</li> <li>・IWC出品酒については、広島県産のみならず、全国各地からの出品となるため、IWCから提供される日本酒の産地や特徴は指定できない。そのため、イベント用に広島県産日本酒を追加手配する等工夫を行い、広島県産日本酒と全国からのIWC出品酒の飲み比べができるイベントとする等、工夫を行うこと。なお、無償提供される出品酒は、出品状況や審査会状況により変動するが、受託者提案により使用できる本数は1,000本から1,500本程度を見込む。</li> <li>・受託者の保管場所とは別に、実行委員会が指定する場所に指定する本数の出品酒を送付すること。なお、搬出は5月21日午後とする。 想定：三原市、東広島市、安芸太田町、広島市の4カ所に送付。送付本数は、4カ所合計1,000本から1,500本程度を想定。（今後協議によって決定する）</li> <li>・IWCから提供されるグラス（広島とIWCのロゴが入った特注非売品で審査会で使用されたグラス。個数は500個程度）および出品酒2,500本程度については、5月21日午後（予定）に東広島芸術文化ホールから、受託事業者が用意する保管場所に運搬し、イベント実施が終了するまで保管すること。なお、酒の保管については、常温可（冷暗所）とする。（※IWC社側の都合で搬出が22日となる可能性あり）</li> <li>・IWCから提供されるグラス（500個を想定）はイベント実施の際に、一般県民等への記念品として配付するなど活用方法を提案すること。</li> <li>・IWCから提供される出品酒の本数の目安については、審査会へのエンタリー締め切り後（4月頃予定）に通知を行う。</li> <li>・IWC出品酒の取り扱いについては、以下が基本ルールとなる。具体的な実施方法については、受託者からの提案後、隨時ルールを確認し、協議によって内容の最終決定をするものとする。</li> </ul> <p>〔・飲み比べなどの試飲イベントとして実施すること。 ・試飲イベント開催時に、お土産に出品酒を譲渡することは可能。 ・プレゼントキャンペーン等によって、無償譲渡することは可能。 ・出品酒自体を販売することはできない。〕</p> <p>・イベント実施を通じて一般参加者から徴収した参加費等の売り上げは、実行委員会が指定する慈善団体に寄附すること。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場レイアウトや装飾、警備計画等の開催に必要な全ての事項を決定し、官公部署との調整や届出など、開催前日までの準備及び当日の進行や警備、開催後の撤収等、イベントの開催に関する全ての管理・運営を行うこと。</li> <li>・事故防止、公衆衛生対策を企画書に明記すること。</li> </ul> <p>※「参考別紙4」はプロポーザル参加申込時に提供する。</p>
委託事業者が掌握する業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等企画</li> <li>・運営マニュアルの作成</li> <li>・会場設営、撤去、清掃</li> <li>・必要物品、機材の準備</li> <li>・各種許可申請</li> <li>・関係者調整</li> <li>・イベントで活用する県産日本酒の選定及び手配</li> <li>・酒やグラスの保管場所の確保・保管・在庫数の管理</li> <li>・一部の酒（1,000本から1,500程度）の指定場所4カ所への輸送</li> <li>・酒やグラスの保管場所からイベント会場への運搬・配布</li> <li>・当日の運営に必要な人員の確保・配置</li> <li>・ポスター等広報物の作成</li> <li>・広報・集客</li> <li>・参加費の徴収・管理・報告および実行委員会が指定する慈善団体等への寄附</li> <li>・一般県民等からの問い合わせ対応</li> <li>・事故防止、公衆衛生対策</li> </ul>
委託事業者の企画提案事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催場所やイベント企画の内容</li> <li>・IWC 2026 審査会をフックに、県産日本酒の知名度向上やファン獲得につなげる工夫</li> <li>・IWC 出品酒を有効活用するための独自アイデア</li> <li>・集客の工夫</li> <li>・広報の工夫</li> <li>・事故防止、公衆衛生対策</li> </ul>

## 5 委託経費

- 委託に係る経費は次のとおりとし、委託期間中に支払いを完了したものとする。
- ・人件費
  - ・通訳費、翻訳費
  - ・旅費
  - ・通信費、輸送費
  - ・会場費、借上費等
  - ・コーディネート費
  - ・その他、業務に必要な経費（事前に発注者の承諾を得たものに限る）

## 6 成果指標

- ・メディア露出件数：10 媒体以上
- ・IWC 出品酒を活用した一般消費者向けイベント等：参加者 3,000 名、収益 10 万円以上  
※収益はイベント実施を通じて一般参加者から徴収した参加費等の売り上げ。

## 7 成果物及び報告書等の提出

### (1) 制作物

- ① 提出物
  - ・本業務において制作した広報物等の完成データ  
※納品時は、制作した現物と併せて電子データも納品することとする。全てのコンテンツは、CD-R 等に保存し、納品すること。  
(例) リーフレットを作成した場合、電子データは、①トンボをカットした PDF 及び PNG データ、  
②アウトライン前及びアウトラインをかけた ai データを納品すること。

### (2) 活動計画及び支出計画

委託期間中の活動計画を提出すること。

- ① 提出物
  - ・活動計画（様式任意）
  - ・支出計画（様式任意）
- ② 提出期限  
業務委託契約書締結後、10 日以内に提出すること。
- ③ 計画の変更  
提出後に活動計画を変更する場合は、改めて発注者と協議の上、再提出すること。

### (3) 業務完了報告

実施した活動内容や成果報告、次年度以降の取組の参考となる事柄などをまとめ、業務完了後、速やかに提出すること。

- ① 提出物
  - ・実施報告書（IWC2026 「SAKE 部門」ひろしま開催に関連する行事や広報実績等の内容をまとめるこ  
と。なお、掲載内容については WEB 等で掲載する可能性があるため一般県民等にも伝わりやすい内容  
に落とし込み取りまとめるこ。実行委員会で行った行事等を追記するため、追記編集可能なデータで  
提出すること。）
  - ・別記様式第 5 号 実績報告書
  - ・事業報告書（様式任意。実施した内容が分かるように記載すること。各業務の写真を記録用に撮影し、  
報告書に掲載すること。また、メディア掲載情報については、媒体名、発行数や購読者数等の媒体基本  
情報、掲載内容、閲覧数、広告換算費等を報告すること。）
  - ・経費明細書（様式任意。支出した内容が分かるように記載すること。）
  - ・写真等の記録物一式
- ② 提出先  
IWC2026 「SAKE 部門」ひろしま開催実行委員会（広島県商工労働局県内投資促進課内）
- ③ 提出期限  
中間報告（IWC 広島開催に係る 2026 年 5 月までの実施内容に係る報告）：令和 8 年 6 月 8 日  
最終報告：令和 8 年 9 月 30 日まで

## **8 成果物の著作権等**

- (1) 本業務による成果物に関する全ての著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む。）は、納品日以降、実行委員会に帰属し、実行委員会は本業務による成果品を自ら使用する他、第三者に使用を許諾できるものとする。ただし、実行委員会に譲渡することができない適切な理由がある場合で、事前に県の承諾を得たときはこの限りでない。この場合、実行委員会は当該許諾条件の範囲内で使用権を有するものとする。
- (2) 受託者は、業務の実施に当たり第三者が権利を有する著作物（映像・写真・音楽等）を使用する場合、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うものとする。
- (3) 受託者は、本業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。
- (4) 成果物は1次利用及び2次利用共に無償で使用できること。

## **9 業務の適切な実施に関する事項**

- (1) 関係法令の遵守  
受託者は、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、その他関係法令を遵守すること。
- (2) 業務の一括再委託の禁止  
受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、請け負わせることはできない。ただし、業務の効率的に行う上で必要と思われる業務については、委託者と協議の上、業務の一部を委託することができる。
- (3) 個人情報保護  
委託者が委託業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、その取り扱いに十分留意し、漏洩、滅失および棄損の防止、その他個人情報の保護に努めること。その他個人情報の取り扱いについては、「個人情報取扱特記事項」のとおりとする。
- (4) 守秘義務  
受託者は、本業務の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、自己の利益のために利用することはできない。また、受託業務終了後も同様とする。

## **10 その他留意事項**

- ・受託者は、委託業務にかかる経費の収支を明らかにするため、これに関する帳簿および証拠書類を整理するものとし、委託業務の完了の日の属する年度の終了後10年間、これを保存する。
- ・業務の進捗状況や業務内容等に関する打ち合わせを必要に応じて随時実施する。
- ・特別の事情が生じた場合は、双方協議の上、委託条件等を変更できるものとする。
- ・その他、委託業務の遂行上必要と認められるもので、この仕様書に定めのない事項が生じた場合およびこの仕様書に関して疑義が生じた場合は、発注者と受託者が協議の上定める。